

令和元年台風19号等に係る災害対応検証事業

台風19号の課題等

検証事業のまとめ
(委員会からの提言)

<住民避難>

- 「避難情報」をきっかけに避難した方よりも身に危険が迫ってきていると感じて避難行動を起こした人が多い。
- 事前に具体的な避難の計画を立てていた人ほど早めの水平避難をしていた。
- 避難行動要支援者の数に対して支援者が不足している。
- 避難行動要支援者名簿が活用されていない。

<県の災害対応>

- 先を見通した災害対策本部事務局の運営ができなかった。
- 県や市町村の受援体制が整っていなかった。
- 住家被害認定調査の開始に向けた市町村支援の着手が遅れた。
- プッシュ型支援を始めとした物資支援の対応で混乱があった。
- 写真等が少なく、被害像を掴む事が難しかった。
- 事務局各班の情報共有が難しかった。

<迅速な避難行動に向けた取組>

- 切迫感の伝わる避難情報の早期発令や適切な避難行動をとるための取組を行うこと。
- 避難行動要支援者への支援強化のための取組を行うこと。
- 避難所等における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を徹底すること。

<県災害対応の改善に係る取組>

- 効率的かつ効果的に災害対策本部事務局を運用するための組織体制を検討すること。
- 早期の住家被害認定調査支援や他都道府県等からの応援職員の適切な受入、支援物資の円滑な搬送等を行うために平時から災害対応の事前準備を行うこと。
- 県リエゾン等を活用するなど発災時の適切な情報収集を行うこと。

地域防災計画修正の方向性

<台風19号災害対応検証事業>

- 避難情報の的確な発令や適切な避難行動など、迅速な避難行動に向けた取組
- 避難行動要支援者への支援強化
- 新型コロナウイルス感染症対策
- 早期に被災者生活再建支援を実施するための取組
- 災害時の受援体制の強化
- 物資の調達・輸送体制の強化
- 災害時の情報収集体制の強化
- 県災害対策本部事務局体制の見直し

台風19号の対応を踏まえた修正

<土木部検証事業>

- 河川の流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取組
- 県管理河川の水位等に係る情報発信・洪水監視体制の強化
- 既存ダム洪水調整機能強化等

<保健福祉部検証事業>

- 専門職チームの位置付けの明確化
- 避難所の管理・運営体制の強化

防災基本計画の修正内容を反映

- 5段階の警戒レベルでの防災情報の提供
- 液状化ハザードマップや大規模盛土造成地マップの作成・公表
- ため池の耐震化や統廃合の推進
- 行政・NPO・ボランティア等による連携体制の強化

その他必要な修正

- 避難所の管理・運営体制の強化
- 「道の駅」を防災活動拠点に位置付け
- 火山災害に対する警戒避難体制の強化

◎ 主な修正項目（一般災害対策編）

① 迅速かつ的確な住民避難行動に向けた取組

- 平時から自分の避難行動を考える「マイ避難」の推進、災害リスクととるべき避難行動の周知などについて明記。
- 5段階の警戒レベルでの防災情報の提供、より切迫感のある避難情報の早期発令について明記。

③ 新型コロナウイルス感染症対策

- 安全な親戚・知人宅への避難や旅館・ホテル等の活用による分散避難の推進について明記。
- 避難所レイアウトの確認や、感染症対策物品の備蓄など避難所における事前の感染症対策について明記。

⑤ 災害時の受援体制の強化

- 受援担当者の選定や応援職員の受入スペースの確保など受援体制の強化について明記。
- 総務省の応急対策職員派遣制度による支援要請や、同制度等により本県へ応援要請された場合の準備について明記。

⑦ 県管理河川に係る情報発信等の強化

- 雨量・河川水位及び土砂災害危険度に関する情報発信システムの充実及びアクセス強化について明記。
- 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置拡大について明記。

⑨ 県災害対策本部事務局組織等の見直し

- 組織体制や事務分掌を見直し、事務局職員を増員する。
- 指揮調整機能と事案処理の役割分担を明確化する。
- 既存の目的別の班体制を機能別ユニットで構成する組織に再編し、役割分担を明確化する。

② 避難行動要支援者への支援強化

- 市町村が地域や民間事業者など多様な主体の協力を得ながら避難行動要支援者を支援する体制構築について明記。
- 避難行動要支援者名簿の定期的な更新や防災関係者への提供と活用について明記。

④ 迅速な被災者生活再建支援

- 早期支援を行うため同業務を応急復旧対策に位置付け。
- 市町村の住家被害認定調査・罹災証明書の発行体制の整備（担当部局の明確化、応援受入体制の強化等）や、県の支援強化（研修の拡充や応援協定の締結等）について明記。

⑥ 物資の調達・輸送体制の強化

- 災害時の物資の輸送体制の整備や、民間倉庫等を活用した物資の保管・受入拠点の整備について明記。
- 県・市町村における物資調達・輸送調整等支援システムを活用した情報共有や相互協力について明記。

⑧ 台風19号検証等を踏まえたその他の修正

- 県リエゾンの情報収集力の強化や将来的な防災情報通信網のクラウド化など情報収集体制の強化について明記。
- 既存ダム的事前放流や県管理道路の通行止め情報の提供について明記。

⑩ 火山防災対策

- 吾妻山、安達太良山、磐梯山の噴火警戒レベル見直しについて反映。
- 火山災害警戒地域（会津坂下町）の指定について反映。
- 火山災害対策に係る県の体制配備基準を明記。